

デイサービス クローバー 運営推進会議資料

平成31年3月22日

<企業理念>

幸せをひとつに

- ・私たちは、福祉サービスを通じて、人の心を豊かにします。
- ・私たちは、地域の困りごとを解決し、住み良い社会づくりに貢献します。
- ・私たちは、変化に対応しつつ支え合い、学びながら成長し続けます。

<デイサービス クローバー 方針>

笑顔で気持ち良く利用者の横に座って傾聴し、利用者のニーズを把握し、必要なサービスを起こす。介護者やケアマネと寄り添いながら客観的にサービスを見直す。社外から見ても明るい雰囲気が伝わるような企画をし、利用者サービスを提供する。スタッフは学びながら成長していく。

<施設案内>

開設年月日 平成22年4月1日 (同日指定日)
サービス内容 地域密着型通所介護サービス・介護予防通所介護サービス
利用定員 13名
営業日 月曜日～土曜日 (木曜・日曜日は休業) 祝日は営業
12月29日～1月3日までを除く

<利用状況について>

登録 人数：29名 (男性：9名、女性：20名)

要介護認定：26名

要支援認定：2名

事業対象者：1名

平均介護度：1.85

(要介護1：10名、要介護2：11名、要介護3：4名、要介護4：1名)

<毎日の取り組み>

介護職員がお迎え→お茶タイム（ゆっくりお話をしながら）→あいさつ→
午前レク（手先を動かして認知症予防）入浴の方は順番にお誘い→昼食前の口腔体操→
昼食（厨房で手作りのお食事をみんなで一緒にいただきます）→休憩→体操・ゲーム→
おやつ（学童のこどもたちと一緒に）→おしゃべりしながら帰宅準備→介護職員が送り

<毎月の取り組み>

利用日がわかるように次月のカレンダーを作成
認知症予防のための手先を使ったレクリエーション（作品作り、おやつ作り）
脳トレーニングの実施
体操・体力測定の実施
きつずクローバーとの合同行事（おやつづくり・駄菓子やさん）

<年間行事>（平成30年11月より平成31年3月まで）

- 11月 きつず合同おやつ作り（パンプキンプリン）
- 12月 きつず合同昼食作り（うどん打ち）
- 1月 きつず合同新年会
きつずかくし芸大会
昼食作り（縁日スタイル）
- 2月 ロング恵方巻作り（520cm）
きつず合同おやつ作り（肉まん、あんまん）
おこしもち作り

<ヒヤリ、事故件数>（平成30年11月より平成31年3月まで）

ヒヤリ：8件

□内訳□

転倒、つまずき	（デイ内2件、利用者宅内1件）	3件
誤食	（食材にビニール片混入）	1件
その他	（利用者が外に出ていってしまう）	2件
	（やけど）カセットコンロ使用	1件
	（けが）杖が落下	1件

事故：3件

打撲：2件（入浴椅子から滑り落ち、しりもちをついた）
（椅子から立ち上がり時、転倒し、椅子の手すりですり傷を打つ）
誤薬：1件（風邪薬を他利用者に渡し服薬させてしまった）

<介護予防の取り組みについて>

- ・毎月1回の体力測定の数値をご本人にも見える形で前月よりも向上する気持ちを持って取り組んでいただく。
- ・午前中は作品づくり等でおしゃべりをしながら手先を使うレクリエーションの提案。
- ・午後は足（ひざ）を動かすことに特化した体操や、歌をうたう等 ADL 低下を防ぐ目的で行う。
- ・きつず（弊社学童保育）の子供たちとの交流で刺激を与える

<大切にしていること>

企業理念と方針に基づき、利用者様の隣に笑顔で座り、ゆっくりお話を聞き、ニーズを見つけて応えていくこと。

家族のようなゆっくりとした時間を一緒に過ごし、一緒に楽しむこと。

厨房での手作りの食事の提供。

ご家族様との連絡、関係作り（送迎を介護スタッフが行う）

カンファレンス、研修、避難訓練を毎月一度必ず行う。（必要に応じて適宜）

<地域に向けての取り組み>

●コミュニティーサロン“みずのカフェ”（原則毎月第四木曜日 10：00～12：00）

みずのカフェには毎月10名ほどの地域の方が来会されています。

今後も地域の皆様の集う場所として活用いただきたく取り組んでまいります。

●瀬戸市認定認知症カフェ“せとらカフェ みずの”（ 〃 13：00～15：00）

瀬戸市よりご後援いただき、認知症の方の介護をしておられる方のレスパイトケアを主として活動しています。“来会された方がゆっくりとお話ができるように”を中心に考え、必要であれば専門職への相談も受け付けています。

2月には打田内科クリニックの打田先生に参加していただき、先生を囲む会を行いました。今後も地域の方にご活用いただけるよう継続してまいります。